

十二番 野本 靖でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第九十二号 平成二十五年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第八款土木費、第四項都市計画費について三点申し上げます。

一点目は、茶臼山動物園再整備事業についてであります。

本事業は、茶臼山エリア全体の活性化を目指し、動物園と自然植物園の一体的整備を図るため、自然植物園の植栽を充実するとともに、トイレなどの施設、園路のバリアフリー化及び駐車場の整備を進めるものであります。

今回の補正予算では、茶臼山自然植物園内の四か所の既存トイレ水洗化の経費を計上しておりますが、今後、園内にトイレを新設するに当たっては、園に訪れた人が順番を待つために長時間並ぶことがないように配慮し、あらかじめ設置個数等について十分検討するように要望いたしました。併せて、スムーズに目的地にたどり着けるように、トイレへの案内を初め園内の案内表示については、図を活用するなどの工夫により、分かりやすくするように要望いたしました。

二点目は、篠ノ井中央地区公園建設事業についてであります。

篠ノ井中央公園は、本市の緑化推進の柱である緑育の拠点であります。今回の補正予算では、育種用温室の設置に要する経費が計上されており、温室で育った苗は、緑育推進の一環として活用されることとあります。

市内の各地区では、地元の団体等が、公園、駅前広場、歩道等の緑化のために活動しておりますが、市においては、人的支援を初め、活動しやすい環境を整えるよう要望いたしました。

三点目は、南長野運動公園総合球技場整備事業についてであります。

本年八月から既存施設の撤去が始まり、スタジアムの完成に向け、市民の期待が日増しに高まっております。

本事業においては、一般利用が可能で、サッカー以外のスポーツも行える多目的施設として整備を進めておりますが、AC長野パルセイロがJ2に昇格した場合、ピッチの

芝の養生等のために、一般利用等が制限されることが予想されます。

ついでには、運営を所管する関係部局と連携を密にし、他の先進的な施設を参考にしながら、市民が利用しやすい施設として整備を進めるよう要望いたしました。

次に、議案第百五号 製造業務委託契約の締結について（長野駅善光寺口駅前広場大庇・列柱木製外装材製造業務委託）申し上げます。

本委託契約は、長野駅善光寺口駅前広場の附属施設として、ＪＲ東日本が建設する新駅ビルと一体的に整備し、大庇及び列柱の仕上材として設置する木製外装材を製造の上、現地に搬入するものであります。

四百八十九本の大庇外装材と、高さ約十五メートルに及ぶ十二か所の列柱外装材の材料には、間伐した市産の杉材を用いるとのことであり、

市においては、市産材及び間伐材の利用促進の重要性を知ってもらう良い機会と捉え、市民へのＰＲに努めるよう要望いたしました。

次に、駅周辺整備局の所管事項のうち、長野駅周辺第二土地区画整理事業について申し上げます。

本事業の工事については、現在、幹線となる都市計画道路とその周辺の区画道路の築造工事及び宅地造成工事を中心に施工しており、来年度からは、都市公園の整備工事も着手する予定とのことであり、

本年八月末現在、仮換地指定率は八十七・六パーセントで、順調に進展している状況ではありますが、建物移転に関しては、未だ事業に対して理解の得られない権利者がいるとのことから、誠心誠意、粘り強く説明、交渉を続けていく中で、早期完成を目指し、事業の進捗に努めるよう要望いたしました。

本事業と併行して、長野駅東口バス待機場の整備が進んでおりますが、路上においてバス利用者が乗降する状態が改善されるなど、交通阻害要因の解消により、円滑な交通の確保が期待されます。バス待機場の整備を進める関係部局との連携を図りながら、効率的な事業の推進に努めるよう要望いたしました。

なお、市においては、事業への理解を求めるとともに、歩行者等の安全確保の観点から、施行区域内の工事の状況等を周知するために、適宜説明会を開催しているとのことであり、説明会には、視覚・聴覚障害者等が参加する場合もあることから、事業や、事業の工事の状況等について十分理解してもらうために、説明の方法等に配慮するよう要望いたしました。

次に、本委員会は、本年四月に、建設業が抱える課題等を調査するため、長野市建設業協会と意見交換会を行っておりますが、今定例会委員会においては、協会から出された要望、意見等をもとに、建設部の所管に関わる事項について調査をいたしました。

災害協力事業者に対する入札優遇措置制度の創設を初め、協会から複数の要望、意見等がありました。入札制度における公平性や透明性などを確保しつつ、先進地の状況等を参考に、関係部局と調査検討を進めるよう要望いたしました。

最後に、上下水道局の所管事項に関連して申し上げます。

近年、局地的な集中豪雨や台風がもたらす大雨等により、未曾有の浸水被害が全国各地で発生しております。本市においても、大雨による家屋等の浸水被害や、河川の増水による河川敷の農地やグラウンドへの冠水被害が発生しております。

市では、現在、雨水きよ等の整備を進めていることですが、整備に要する経費は、下水道事業会計において予算措置がされております。

市民の安全・安心な暮らしを守るため、関係部局が十分連携を図り、事業を推進するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。